

令和3年度 久慈地域市民後見人養成講座

受講料
無料
募集定員20名

認知症や知的障がい・精神障がい等の理由で、判断能力が十分ではない方の権利を守るため
財産管理や福祉サービスの契約などの支援を行っていただく、地域の成年後見人を養成します

参加対象

- ① 久慈地域に居住する25歳以上の方
- ② 社会貢献する意欲と熱意、福祉への理解と熱意がある方
- ③ 心身ともに健康な方
- ④ 原則として養成講座の全ての過程を受講できる見込みの方
- ⑤ 成年後見人として活動する意欲のある方

開催日

令和3年8月20(金)、9月/2日(木)・17日(金)、10月/8日(金)・22日(金)、
11月/5日(金)・19日(金)
※ 全7回(9:00~16:00)

会場

久慈市総合福祉センター 2階講堂
〒028-0014 久慈市旭町7-127-3
電話:0194-61-3741 FAX:0194-61-3190

内容

基礎講座29時間 成年後見概論、高齢者・障がい者施策、民法等
実務講座11時間 就任時の実務、家庭裁判所の役割等

申込方法

裏面申込書を8月5日までに郵送・FAX、又は社会福祉協議会窓口
にご持参ください。
※受講の可否は、8月16日までに申込者にご連絡します。

申込先

久慈市社会福祉協議会
久慈地域成年後見センター
電話:0194-61-3741 FAX:0194-61-3190



「市民後見人」とは、家庭裁判所から後見人として選任された市民のことです
新たな権利擁護の担い手として、身近な立場からきめ細やかな支援が期待されています。